

# TOKYO人権



特集 01 IDバスケットボールを通して  
社会で生き抜く力を育てたい。 小川直樹

特集 02 人権週間 イベント情報

vol. **36** 2007.12

財団法人 東京都人権啓発センター

# 特集 01

TOKYO人権

## IDバスケットボールを通して社会で生き抜く力を育てたい

今回のゲストは、ID\*バスケットボール日本男子代表チームのヘッドコーチを務める小川直樹<sup>おがわ なおき</sup>さんです。

現役時代はバスケットボール日本リーグの名門NKK（日本鋼管）の一員としてプレイし、日本代表の花形選手として活躍した経歴を持つ小川さんですが、どうしてIDバスケットボールと関わることになったのでしょうか？ また、これまでの障害者スポーツのあり方や、厳しい指導法に込めた選手たちへの思いについて、お話をうかがいました。

\* IDとは、Intellectual Disability = 知的障害のこと



### 選手に“勝つ喜び”を伝えたい

#### Q IDバスケットボールと出会うことになったきっかけを教えてください

私がIDバスケットボールと出会ったのは平成10（1998）年のことです。関係者の方に誘われて、全国大会を観戦したことがきっかけでした。私はその時まで障害者との接点がほとんどなく、知的障害についての知識は全くありませんでした。IDバスケットボールどころか、障害者スポーツについて考えたこともなかったんです。

その大会でひとつのシーンを目にしました。試合の中で、相手ボールをカットし、そのままドリブルシュートを決めた選手がいました。そのとき彼は、チームのスタッフに向かって歓喜のあまり雄叫びを上げたのです。ベンチから大声で「早くディフェンスに戻りなさい！」と注意されるまで、ずっと叫び続けていました。私は、強く心を動かされました。彼だけでなく、他の選手もみんな、バスケットボールができるという喜びに満ちた表情でプレイしているように見えました。

プレイヤーとして長年バスケットボールを

続けてきましたが、トップリーグはどうしても勝利至上主義ですから、そこではシュートを決めて楽しいというよりも、プレッシャーの方が大きかった気がします。もちろん、そうした厳しさが必要な世界だったからですが、そのために、私はバスケットボールの本来の楽しさを見失いかけていたのかもしれない。この一件が、バスケットボールを始めた中学一年生の頃の純粋な気持ちを思い出させてくれたのです。

また、一方で私が感じたのは、彼らに勝つことの喜びを伝えたいということでした。当時、私が接した選手や関係者は試合の結果を全く口にしませんでした。知的障害者に勝ち負けを教えることはタブー視されていたと後で関係者から聞きました。

スポーツをおこなう上で私はそのことに違和感を覚えました。「障害者だから勝ち負けは関係ない」とはどうしても思えなかった。それがなければレクリエーションでも構わないわけです。「負けて知るくやしさ」と「勝つことで知る喜び」は必ずあるはずです。その部分を彼らに伝えてあげたい。また、そうすることで、長年バスケットボールに携わることができた恩返しをしたいとも思いました。

実業団の選手として10年間プレイした後、関東実業団のコーチをしていました。IDバスケットボールが2000年のシドニーパラリンピックでID部門初の団体種目として正式に採用されることになり、状況が大きく変わりました。この大会にそなえて日本国内を統括する競技団体を設立することになり、私はその協力依頼を受けました。

自分の進むべき道を熟考し家族とも相談をした上で、IDバスケットボールの世界に身を投じることに心を決めました。

**Q チームを指導していくうえで、どんな取り組みをおこないましたか？**

横浜市内にあるグループホームの職員として勤務しながら本格的に活動をスタートしました。知的障害のある人たちと共に生活することは貴重な経験でしたね。私が担当したホームには代表選手もいて、コートだけではない生活の部分を一緒に考えていくことができたからです。

基本となる栄養管理では、好き嫌いや、炭酸飲料をたくさん飲んだり、深夜にインスタント食品を食べるといったことをなくしていくことから始めました。

グループホームの利用者の多くは、幼少時に箸を使う機会が少なかったということあって、指先の感覚が未発達で、ものをうまく掴めないということもわかりました。このことが、ボールをキャッチする際の困難につながると気づいて、食事の仕方にも気をつけるようになりました。

また、出されたものを無言で食べるのではなく、みんなで食事することの意味や、日々食事ができることのありがたさについて考えてもらいたいと思い、そうした話もしました。生活習慣を改善するには粘り強く、こつこつとおこなう必要がありました。

初めて代表チームの合宿に参加した時のことです。普通は練習を始める前に各自ウォーミングアップをするものなのですが、なぜか大半の選手がコートに出てこないで、ベンチに座ったままでした。その理由はすぐにわかりました。彼らはシューズの紐が結べないので、支援する人が結んでくれるのを待っていたのです。これから始まる指導の難しさを痛感させられるできごとでした。

「誰かに何かをやってもらって当たり前」という感覚が、選手と支援者双方にあるうちは、国を代表して勝利を目指すチームを作ることなどできないと思いました。生活習慣だけではなく、全体的な意識改革が必要だったのです。

ある時、海外遠征先で大きなショッピングモールに選手を連れて行き、自分たちで昼食をとるように伝えました。大半の選手がファーストフード店で、身振り手振りで食事をとることができましたが、こうしたことを初めて経験する選手の中には、怖じ気づいてしまい、いっこうに食事がとれない者もいました。我々スタッフは柱の影から状況を見守りながら、最後には中心選手にヘルプするよう指示をして、やがて全員が食事をとれるようになりました。知的障害のある人たちは自分で物事を解決することに不慣れですが、ひとつの成功経験をすることで、自信を深めていきます。この時の試みは意識改革を進める中での大きな賭けでしたが、選手たちは今で



’06年のIDバスケットボール世界選手権日本男子代表選手の中川雄一郎さんと  
※撮影協力 つばさクラブ

は自己選択し、相手とコミュニケーションが図れるまでに成長しました。

成功すれば前向きな発想につながって、次の目標設定ができるようになる。そういうことは我々と同じなんです。彼らはできないのではなく、やらせてもらえない環境で育ってきました。障害の程度に応じてサポートするだけで、後は自分たちで解決する能力を身に付けることができるのです。

## 社会で通用する人材に育てたい



**小川さんの指導が厳しすぎるのではないかとの批判もあるようですが？**

日本でのIDバスケットボールの競技人口は1千名強ですが、代表チームに参加できるのはそのうちわずか10数名です。彼らは日の丸を背負って世界と戦うわけですから心・技・身体の高レベルのバランスが求められます。「勝ち負け」を決めるスポーツの世界は決して甘くはありません。戦う集団を作り上げる中で、時に厳しい指導も必要となります。

選手として最高のパフォーマンスができるように指導してはいますが、できないことをやらせようとしているわけではありません。

私は、競技を通じての人間形成の部分重視しています。

一歩社会に足を踏み入れれば厳しい現実が控えています。選手の多くは障害者雇用で一般企業に就労していますから、職場での評価は無視できません。「仕事はいい加減でバスケットボールは一生懸命」では話にならない。競技での他者との連携や、自分自身で状況判断をする力は社会生活上必要とされるのと同じものです。決してひとりで生きているのではないということを、競技を通じて学んでいるはず。私は選手たちにバスケットボールという競技を通じて力を身に付け、今まで

以上に社会の中で活躍してもらいたいです。

障害者スポーツと言えば、バスケットボールの中では車椅子くるまいすでの競技がよく知られています。「車椅子バスケットボール」は関係者の方々の努力によって40年という長い月日をかけ発展してきました。一方、日本でのIDバスケットボールの歴史は浅く、社会での認知もまだそれほど進んではいません。

海外遠征や世界大会に参加するための費用を調達するために、スポンサーを募りに全国を歩きました。2006年に日本で開催した知的障害者のバスケットボール世界選手権では10数社にスポンサーとしてご協力を頂きました。しかしその一方で「知的障害そのものの認知度が低いので、広告効果が見込めない」という意見が多く聞かれたのも事実です。経済大国であっても知的障害に対する理解はまだまだであることを感じざるを得ません。

当初は多くの支援を必要としていた彼らも競技を通じ多くの経験を積んで社会の中で立派に活躍しています。是非そのことを多くの方々に知って頂きたいという強い思いを胸に、今後も精力的に活動を続けていきたいと思っています。

文 山川英次郎



おがわ **小川** **なおき** **直樹**さん

### PROFILE

1965年生まれ。  
1988年 日本体育大学卒業。  
大学4年時に学生無敗記録を達成。  
1988年 日本鋼管(NKK→現JFEホールディングス)入社。  
第25回・第27回日本リーグ優勝。  
1998年 NKK退社。  
1999年 日本FID(\*)バスケットボール連盟理事就任。  
シドニー・パラリンピックIDバスケットボール日本代表コーチ。  
2006年 横浜市で開催された「デンソーカップ(INAS-FID)バスケットボール世界選手権大会」ではコーチ、大会事務局を兼任した。  
現在は日本FIDバスケットボール連盟理事長、IDバスケットボール日本男子代表チーム・ヘッドコーチを兼任。  
(\*) For persons with an Intellectual Disability = 知的障害を持つ人

## 伝言板 1

information 01

### ●東京都人権プラザからのお知らせ

企画展

### 「ほじょ犬とひとの暮らし」 12月4日(火) オープン

盲導犬、介助犬、聴導犬(身体障害者補助犬)  
たちの活躍と、障害者の暮らしについてご紹介します。



写真提供:  
社会福祉法人日本聴導犬協会

入場無料 9:00~17:00

場 所 東京都人権プラザ展示室(台東区橋場1-1-6)  
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

## 伝言板 2

information 02

### 夜間人権ホットライン

差別や虐待などの人権問題について弁護士による法律相談を電話でお受けします。人権に関する困りごとなどありましたら、お気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

相談日時 平成19年12月7日(金)  
17:00~20:00

相談電話 ※相談時間は一人あたり10分程度です。  
03-5808-3151 03-5808-3152

費用 無料 問合せ先 (財)東京都人権啓発センター相談担当  
TEL:03-3871-0212

## 伝言板 3

information 03

### 11月25日~12月1日は犯罪被害者週間です。

リーフレット「必要なのはみなさんの理解です」をお配りしています。  
お問い合わせ 〒163-8001 東京都総務局人権部  
TEL 03-5388-2588 FAX 03-5388-1266

### 12月10日~16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

北朝鮮当局による拉致問題は、重大な人権侵害です。

## 伝言板 4

information 04

### 11月16日~12月15日は 東京都エイズ予防月間です。STOP AIDS

感染は、止められる。あなたから。

#### 東京都南新宿検査・相談室

エイズ検査・相談が匿名・無料で受けられます(要予約)

予約電話番号 TEL:03-3377-0811

聴覚障害者の方は Fax:03-3377-0821

電話予約受付時間 平日15:30~19:00 土日13:00~16:30

#### 講演会「若者とエイズ・性感染症」

第一部 基調講演 講師:本田美和子氏(国立国際医療センター 医師)

第二部 パネルディスカッション パネラー:本田美和子氏、

wAds2007(エイズ予防啓発活動を行う若者グループ)

日 時 12月3日(月) 18:30~20:30

場 所 都庁都議会議事堂1階 都民ホール

東京都福祉保健局 エイズ対策係

TEL:03-5320-4487(ダイヤルイン) Fax:03-5388-1432

e-mail:S0000312@section.metro.tokyo.jp

東京都福祉保健局 エイズについてのホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>

STOP AIDS のバナーをクリック

## 賛助会員の募集

information 05

### ●東京都人権啓発センター賛助会員の募集

団体賛助会員 一口30,000円 個人賛助会員 一口2,000円  
(ともに会員期間は会費納入の翌月から1年間)

### ●特典(団体会員)

- ・「TOKYO人権」やセンターのホームページに団体会員名を掲載いたします。
- ・「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。

#### 団体賛助会員の皆様(平成19年11月現在)

(株) コ ミ ュ ニ ケ ャ シ ョ ン  
(株) 東 京 交 通 会 館  
(財) 東 京 都 交 通 局 協 力 会  
劇 団 東 京 ル ネ ッ サ ン ス  
東 京 人 権 啓 発 企 業 連 絡 会  
(有) 東 京 エ イ ド セ ン タ ー  
東 京 M X テ レ ビ  
(社) 板 橋 区 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー  
(財) 東 京 都 弘 済 会  
東 京 都 住 宅 供 給 公 社  
(株) 日 本 ア ク セ ス  
東 京 都 下 水 道 サ ー ビ ス (株)  
東 京 地 下 鉄 (株)  
(財) 東 京 都 中 小 企 業 振 興 公 社  
(学) 高 宮 学 園  
東 京 都 職 員 信 用 組 合  
(株) W O W O W  
東 京 電 力 (株)  
(株) は と バ ス  
(株) プ ラ ン ニ ン グ ・ ヴ ィ  
(順不同)

お問い合わせは 総務課 TEL 03-3876-5371

# 特集 02 平成19年度 人権週間イベント情報

人権週間(12月4日～10日)を中心に、東京都をはじめとして、都内の多くの区市で人権に関するイベントを予定しています。

2007年  
12月7日(金)  
13:30～  
16:50

「講演と映画の集い」  
入場無料・当日会場先着順  
文京シビックホール 大ホール(文京区春日1-16-21)  
講演:荒木由美子氏  
「家族の絆」～感謝の気持ちを言葉にしよう～  
映画:「しゃべれどもしゃべれども」(字幕入り)

2007年  
12月12日(水)  
13:30～  
17:00

「トーク&コンサートと映画の集い」  
入場無料・当日会場先着順  
日野市民会館 大ホール(日野市神明1-12-1)  
トーク&コンサート:中島啓江氏「生きる力」  
映画:「Life 天国に君に逢えたら」(字幕入り)

主催:東京都人権啓発活動ネットワーク協議会(東京都、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会)、文京区/日野市  
※上記両イベントとも、託児(一歳以上、要予約)・手話通訳・要約筆記有り 託児予約・お問い合わせ:東京都総務局人権部 TEL:03-5388-2588 FAX:03-5388-1266

## 講演と映画等

実施日時	内容	実施場所	問い合わせ先
12月1日(土) 13:00～16:00	講演:「メディアはだれのもの? -考えよう 報道被害-」 講師:梓澤和幸氏(弁護士) 中学生人権作文市長賞の表彰と朗読	国分寺Lホール (国分寺駅ターミナルビル8階)	国分寺市 市民生活部男女平等人権課 TEL:042-573-4378
12月2日(日) 13:15～15:30	人権作文コンテスト発表会 映画:「博士の愛した数式」	荏原文化センター (品川区中延1-9-15)	品川区 総務部人権啓発課 TEL:03-3763-5391
12月4日(火) ～12月7日(金) 13:30～15:55	男女共同参画に関するビデオ上映	東大和市役所 1階ロビー (東大和市中央3-930)	東大和市 市民生活課男女共同参画係 TEL:042-563-2111
12月4日(火) ～12月10日(月) ※	人権フェスティバル ※7日(金)13:30～16:00「講演と映画の集い」 講演:「東京の近代部落史」 講師:中山英一氏	墨田区社会福祉会館 (墨田区東墨田2-7-1)	墨田区社会福祉会館 TEL:03-3619-1051
12月4日(火) 12月14日(金) 19:00～21:00※	講演:「子供を叱れない大人たちへ」～子供の人権を守るために～ 講師:桂才賀氏(法務省少年院篤志面接委員) ※両日共に同じ時間、同じ内容	4日(火) タワーホール船堀 産業振興センター 14日(金) 総合文化センター 研修室	江戸川区 教育委員会生涯学習課推進係 TEL:03-5662-1628
12月5日(水) 13:00～16:40	講演:「差別にめげず、笑って生きるコツ」 講師:岡田信子氏(作家) 映画:「明日の記憶」	目黒区民センターホール (目黒区目黒2-4-36)	目黒区 総務部人権政策課 TEL:03-5722-9214
12月5日(水) 13:00～17:00	講演:「差別を抱きしめて生きてきた私」 講師:上條さなえ氏(児童文学作家) 映画:「ありがとう」	練馬文化センター 小ホール (練馬区練馬1-17-37)	練馬区 総務部人権・男女共同参画課 TEL:03-3993-1111
12月5日(水) 18:30～20:00	講演:「“ありがとう”は魔法の言葉」 講師:中島啓江氏(歌手)	北とびあ つじホール (北区王子1-11-1)	北区 総務部総務課総務係 TEL:03-3908-8623
12月6日(木) 13:45～15:30	講演:二人三脚で乗り越えた介護の日々 ～今日も二人で～ 講師:小山明子氏(女優)	大田区民ホール アプロコ (大田区蒲田5-37-3)	大田区 経営管理部広報広聴課 TEL:03-5744-1135
12月6日(木) 14:00～16:30	人権ポスターコンクール入賞者表彰式・中学生の人権作文表彰、発表 講演:「世界市民への旅立ち」～地球に平和を～ 講師:中田武仁氏(国連ボランティア名誉大使)	足立区役所中央館 2階 庁舎ホール (足立区中央本町1-17-1)	足立区 総務部総務課人権・同和係 TEL:03-3880-5497
12月7日(金) 13:30～16:30	講演:「差別って いったいなんやねん?」 講師:川口泰司氏(山口県人権啓発センター事務局長)	江東区文化センター ホール (江東区東陽4-11-3)	江東区 総務部人権推進課 TEL:03-3647-1164
12月7日(金) 13:30～17:15	講演:「発達障害を持つ子どもたちから学んだこと」 講師:上野一彦氏 映画:「アイ・アム・サム」(ジェシー・ネルソン監督)	烏山区民会館 ホール (世田谷区南烏山6-2-19)	世田谷区 生涯学習・地域・学校連携課 TEL:03-5432-2731
12月7日(金) 14:00～16:00 ※事前申込制	講演:ひとつしかない命「1リットルの涙」 講師:木藤潮香氏 ※定員になり次第締め切ります。	サンパール荒川 大ホール (荒川区荒川1-1-1)	荒川区 総務企画課人権推進係 TEL:03-3802-3298
12月7日(金) 13:30～16:00	講演:「熟年者の尊厳について」 講師:田中荘司氏(NPO法人日本高齢者虐待防止センター理事長) 映画:「ぬくもりの彩(いろ)」	江戸川区総合文化センター 小ホール (江戸川区中央4-14-1)	江戸川区 総務部総務課法務担当係 TEL:03-5662-6264
12月8日(土) 13:00～15:30	講演:「防災と人権 ～すべての人が地域で助け合いながら、身を守る方法～」 講師:山村武彦氏	町田市市民フォーラム 3階 ホール (町田市原町4-9-8)	町田市 健康福祉部福祉総務課 TEL:042-724-2133
12月8日(土) 13:00～15:00	講演:「知っていますか 相続のいろは 一生兵法はケガのもと」 講師:永井義人氏(弁護士)	小金井市役所 第二庁舎 8階801会議室 (小金井市原町3-41-15)	小金井市 広報秘書課広聴係 TEL:042-387-9818

実施日時	内容	実施場所	問い合わせ先
12月8日(土) 14:00～16:00	第1部 ポスター、作文、標語の入選者の表彰 第2部 学校・生徒・先生からのメッセージ	東久留米市役所 1階 市民プラザ・ホール (東久留米市本町3-3-1)	東久留米市 総務部総務課庶務係 TEL:042-470-7777
12月9日(日) 13:30～16:00	講演:「二つの国のはざままで翻弄され続ける家族」 講師:蓮池透氏	武蔵村山市民会館 大ホール (武蔵村山市民本町1-17-1)	武蔵村山市 秘書広報課市民協働グループ TEL:042-565-1111 内線376
12月11日(火) 13:30～17:00	講演:「いつも何かにときめいていよう」 講師:藤田月子氏(俳優) 映画:「I am Sam (アイ・アム・サム)」	港区立赤坂区民センター 3階 区民ホール (港区赤坂4-18-13)	港区 人権・男女平等参画担当 TEL:03-3578-2025
12月13日(木) 14:00～16:00 ※事前申込制	講演:「夜回り先生からのメッセージ」 講師:水谷修氏 ※申込受付は締め切りました。	葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール (葛飾区立石5-27-1)	葛飾区 総務部人権推進課 TEL:03-5654-8148
12月14日(金) 14:00～16:00	講演:「うっかり八兵衛の人生ドラマ」 講師:高橋元太郎氏(俳優)	浅草公会堂 (台東区浅草1-38-6)	台東区 総務部人権・協働課 TEL:03-5246-1116
12月16日(日)	第12回小・中学生の人権作文発表会	府中の森芸術劇場 ふるさとホール (府中市浅間町1-2)	府中市 指導室教育センター TEL:042-364-4108
12月16日(日) 14:00～16:00	ビデオと講演	清瀬市男女共同参画センター (清瀬市元町1-2-11)	清瀬市 男女平等推進室 TEL:042-495-7002

## 人権相談・パネル展等

実施日時	内容	実施場所	問い合わせ先
11月30日(金) ～12月10日(月) 8:30～17:15※	平和と人権のパネル展 ※土日祝除く	豊島区役所 本庁舎 1階ロビー (豊島区東池袋 1-18-1)	豊島区 総務課総務係 TEL:03-3981-4451
12月1日(土) ～12月3日(月) 9:00～17:00	小・中学生人権標語/ポスター展 人権啓発パネル展 1日(土)女性相談、2日(日)人権身の上相談	荏原文化センター (品川区中延 1-9-15)	品川区 総務部人権啓発課 TEL:03-3763-5391
12月1日(土) ～12月10日(月) 8:30～17:00	著名人からの「人権メッセージパネル展」	羽村市役所 1階ロビー (羽村市緑ヶ丘5-2-1)	羽村市 総務部庶務課庶務文書係 TEL:042-555-1111
12月3日(月) ～12月7日(金) 8:30～17:00※	中野区人権パネル展 ※7日(金)は15:00まで	中野区役所 1階 区民ホール (中野区中野 4-8-1)	中野区 政策室人権担当 TEL:03-3228-8988
12月3日(月) ～12月7日(金) 9:00～17:00※	杉並区小中学校児童・生徒人権等パネル展 ※3日(月)は10:00～17:00、7日(金)は9:00～15:00	杉並区役所 1階ロビー (杉並区阿佐谷南 1-15-1)	杉並区 区長室区政相談課 TEL:03-3312-2111 内線3212
12月3日(月) ～12月7日(金)	人権パネル展	昭島市役所 1階ロビー (昭島市田中町 1-17-1)	昭島市 企画部秘書広報課 TEL:042-544-5111
12月3日(月) ～12月7日(金)	人権パネル展	東村山市役所 いきいきプラザ 1階ロビー (東村山市本町 1-2-3)	東村山市 市民部市民生活課 TEL:042-393-5111
12月3日(月) ～12月10日(月) 8:30～17:00※	人権啓発パネル展 ※4日(火)は8:30～19:00	新宿区役所 本庁舎 1階ロビー (新宿区歌舞伎町 1-4-1)	新宿区 総務課男女共同参画・平和担当 TEL:03-5273-4088
12月4日(火) 13:00～15:00	人権擁護委員による人権身の上特設相談	三鷹市役所 1階 市民ホール (三鷹市野崎 1-1-1)	三鷹市 総務部相談・情報センター TEL:0422-44-6600
12月4日(火) 13:30～16:00	人権擁護委員による人権身の上特設相談	青梅市福祉センター 1階 相談室 (青梅市東青梅 1-177-3)	青梅市 生活コミュニティ課市民相談係 TEL:0428-22-1111
12月4日(火) ～12月7日(金)	人権パネル展 人権まもるくん&あゆみちゃんによる啓発キャンペーン	福城市役所 1階ロビー (福城市東長沼 2111)	福城市 総務課総務係 TEL:042-378-2111 内線 512
12月4日(火) ～12月8日(土)	人権写真パネル、中学生人権作文展	小平市役所 1階 ホール (小平市小川町 2-1333)	小平市 企画政策部秘書広報課 TEL:042-346-9508
12月5日(水) ～12月10日(月)	子どもたちからの人権メッセージパネル展	千代田区役所 1階 区民ホール (千代田区九段南 1-2-1)	千代田区 国際平和・男女平等人権課 TEL:03-5211-4166
12月10日(月) ～12月11日(火)	人権パネル展	西東京市役所 田無庁舎 2階展示コーナー (西東京市南町 5-6-13)	西東京市 生活文化課生活文化係 TEL:042-438-4040

# リレーTalk

YUSUKE WADA



セカンドハーベスト・  
ジャパン事務局長  
わだ ゆうすけ  
和田 裕介さん

TOKYO人権

## すべての人に食べ物を “もったいない”が“支援”につながる

「フードバンク」というシステムをご存じでしょうか？ 40年前にアメリカで始まった食料支援活動ですが、日本での認知度はまだまだ低いようです。そこで日本で最初に活動を始めた「セカンドハーベスト・ジャパン」の事務局長・和田さんに、その活動と日本の食料品廃棄の現状についてうかがいました。

「セカンドハーベスト・ジャパン」は平成14（2002）年に特定非営利活動法人として活動を開始しました。児童養護施設や自立援助ホーム、女性シェルター、外国人労働者・難民支援施設、アルコールや麻薬の依存症患者のリハビリ施設、グループホーム、授産施設など、これまでの食料配給先は100カ所以上にのぼります。

「フードバンク」とは名前のとおり“食べ物の銀行”という意味で、様々な理由で売れなくなってしまった安全な食品を受け入れ、食事に困っている人々へ配るといった社会の仕組みです。アメリカでは多くの食品企業が参加しているとてもメジャーな活動なのですが、日本での認知度はまだまだ低いのが現状です。

そのため、賞味期限切れの食品を調達している団体と勘違いされてしまうこともあります。実際にそういう食品を引き取ってほしいという依頼が来ることがありますが、それはお断りしています。また、分配するまでの間に期限が切れてしまうようなものも受け入れていません。食品の安全性は提供企業の保証を得ています。

例えば、売れ残ったコンビニ弁当を回収している都内のある産廃業者では、1日に7トン＝2万5千食分を飼料や肥料として処理しています。日本では安全に食べることができる食品のうち3分の1が廃棄されているのです。その一方で全国では65万人が日々の食事に困っていると私たちは試算しています。驚かれるかもしれませんが、日本での餓死は決して少なくありません。捨てるほど食べ物が余っているのに、どうして餓

死しなければならないのでしょうか？

廃棄される食品の典型的な例は、賞味期限が残り少なくなったものです。例えば、賞味期限が最初の3分の1の期間を過ぎてしまうと、流通先の小売店には受け入れてもらえないという現実があります。極端な例ですが、賞味期限が1年だとすると最初の3分の1の期間つまり4カ月を過ぎても期限までにはまだ8カ月もある。なのに「もう売れないから」と、廃棄されてしまうことがあるのです。このほかに賞味期限の印字が少し薄いもの、流通途中で輸送用のダンボール箱がほんの少し潰れてしまったものなどもあります。こうした食品は、中身に問題があるわけではありません。捨ててしまうのはあまりにもったいない…そこで、市場性なくなった食品を寄付という形で私たちが受け入れ、食事に困っている人々へ無償で提供しているというわけです。

一方は食料廃棄に莫大な費用がかかり、もう一方では食料が足りず、お互いに困っている。ならばフードバンク活動は“慈善”ではなく“協力”であると言えます。これらの活動が定着している国では、NPOと企業だけでなく、政府との連携も見られます。

私たちのゴールは、「フードバンク」を日本で成長させ、必要とする人が誰でも食品を得られるようにすることです。そのために、今後は行政とも協力しあえる関係を構築していきたいと思っています。

### セカンドハーベスト・ジャパン

ホームページ：<http://www.secondharvestjapan.org>  
TEL:03-3838-3827 FAX:03-3863-4760



## 財団法人東京都人権啓発センター

〒111-0023 東京都台東区橋場一丁目1番6号 東京都人権プラザ内  
TEL.03-3876-5372 FAX.03-3874-8346 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

「TOKYO人権」は都内図書館、区市町村窓口などに配布しています。

### 「TOKYO人権」ご希望の方へ

「TOKYO人権」は年4回発行しています。ご希望の方は、普及情報課までご連絡ください。